

第4次 男女共同参画プラン とくしま

～誰もが輝く社会をめざして～

概要版



令和5年3月

徳島市

プラン策定の趣旨

本市では平成15(2003)年3月に「男女共同参画プラン・とくしま～ひとりひとりが輝く社会をめざして～」を策定し、以降2度の改定を行うとともに、これらのプランに基づき、市民、事業者及び市民団体等と連携・協働し、家庭・学校・職場・地域など社会のあらゆる場における男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策を展開してきました。

これまでの取組により、社会の多くの分野で男女共同参画や女性活躍が進むなど、一定の進展が見られますが、職場や地域、政治の場などにおける指導的地位に占める女性の割合の拡大、根強く残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消、男女間の経済的・社会的格差の解消などの課題が残されており、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要です。

このような状況のもと、現行プランである「第3次男女共同参画プラン・とくしま」の計画期間が令和4(2022)年度末で終了するとともに、少子高齢化の更なる進展や労働力人口の減少、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会経済情勢が大きく変化していることから、新たに今後5年間に本市が取り組むべき施策の方向と内容を明らかにするため、「第4次男女共同参画プラン・とくしま(以下「第4次プラン」という。)」を策定します。

プランの期間

プランの期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間とします。

プランの位置付け

- (1)男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「市町村男女共同参画計画」として位置付けます。
- (2)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「DV防止法」という。)第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」として、また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)第6条第2項に基づく「市町村推進計画」として位置付けます。
- (3)国の「第5次男女共同参画基本計画」及び「徳島県男女共同参画基本計画」の内容を勘案するとともに、「徳島市総合計画2021(以下「総合計画」という。)」やその他の関連する個別計画との整合性を図り策定します。

プラン策定における視点

(1)SDGs(持続可能な開発目標)の推進

本市は、令和4(2022)年5月に、内閣府よりSDGsの先進的な取組を行う自治体として「SDGs未来都市」に選定され、「徳島市総合計画2021」及び「徳島市SDGs未来都市計画」に基づき、持続的に発展できるまちづくりに取り組んでいます。

男女共同参画社会の実現を推進する本プランは、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」をはじめ関連する目標と方向性を同じくするものであることから、本プランの施策を着実に進めることで、SDGsの達成に向け取り組みます。



SDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念に、17の目標・169のターゲットから構成されています。

(2)ダイバーシティ社会の実現

本市では、総合計画において「多様性を認め合える！個性あふれるまち『とくしま』の創造」をまちづくりの基本目標の一つとして掲げ、ダイバーシティあふれる共生社会の実現に向けて取組を進めています。

男女共同参画の推進は、性別だけでなく、年齢や国籍、障害の有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、自分らしく生き、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍できるダイバーシティ社会の実現にもつながるものです。

本プランの施策を着実に進めることで、ダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めます。

(3)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化は、女性や男性に対してそれぞれ異なった社会的、経済的影響をもたらしています。家庭では固定的な性別役割分担意識に基づく家事、育児、介護等の女性の負担の増加や、外出自粛や休業などによる生活不安・ストレスからDVの増加・深刻化、就業面では女性の多い産業や非正規雇用労働者で雇用の悪化が見られるなど、特に女性への影響が強く表れています。

一方で、感染症の拡大を契機にテレワークの導入やオンラインの活用など柔軟で多様な働き方の導入が急速な広まりを見せ、在宅時間が増えた男性における家事、育児などの参加の兆しが見られるといった効果も現れ、男女共同参画社会の形成を加速させる契機となる状況にあるといえます。

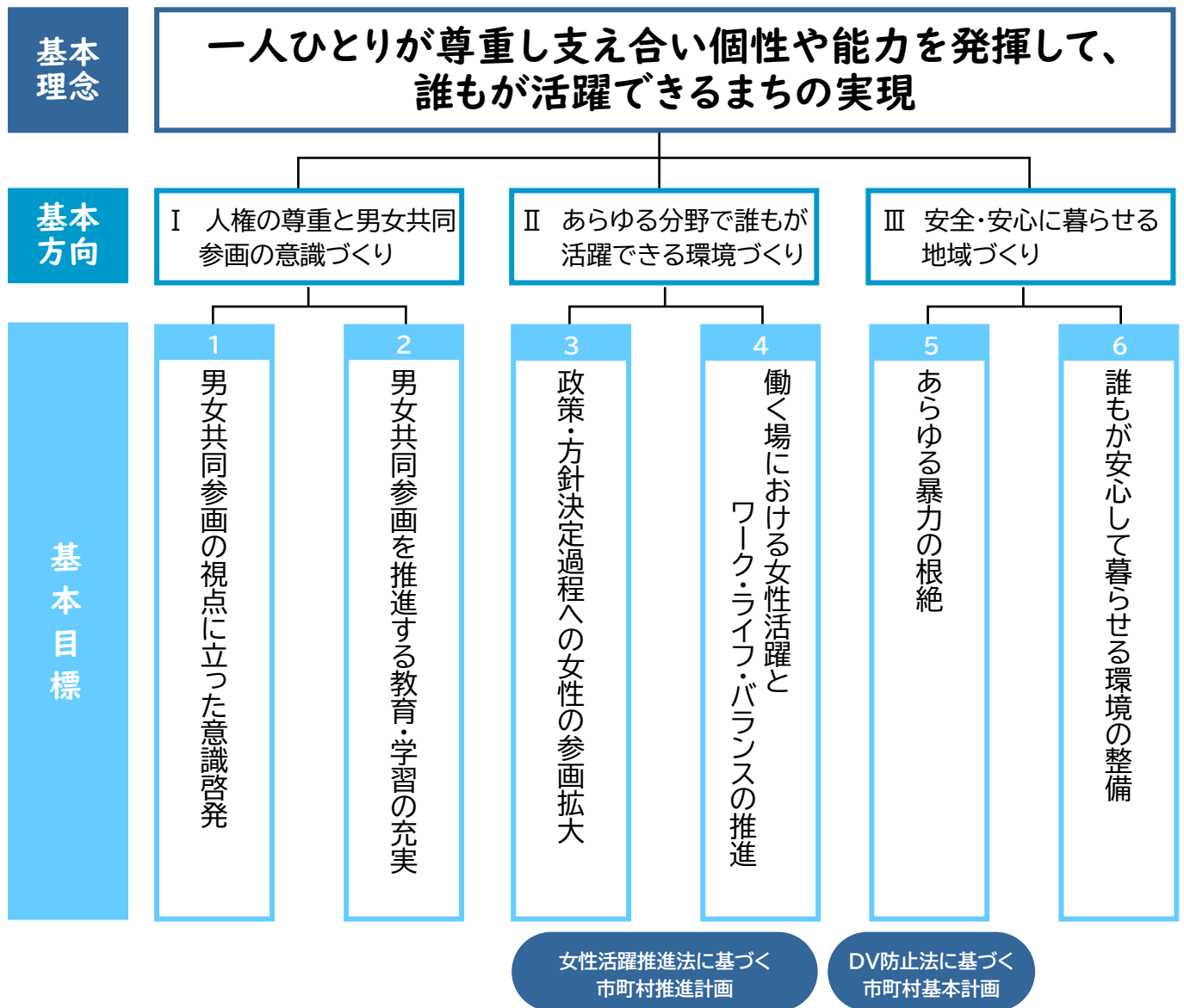
こうしたことから、本プランでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や変化を踏まえ、男女共同参画の取組を進めます。

プランの基本理念と体系

近年、少子高齢化に伴う労働人口の減少、経済のグローバル化、人々の価値観やライフスタイルの多様化などが進展する中、個人や個性を尊重し、ダイバーシティが受容される社会の実現がますます求められています。また、本市では、総合計画の基本目標の一つとして「多様性を認め合える！個性あふれるまち『とくしま』の創造」を掲げ、ダイバーシティあふれる共生社会の実現に向けて取組を進めています。

こうしたことから、本プランでは、総合計画における「一人ひとりが尊重し支え合い個性や能力を發揮して、誰もが活躍できるまちの実現」を基本理念とします。

本プランでは、「基本理念」の実現に向け、3つの「基本方向」を設定します。さらに、6つの「基本目標」における現状と課題を明らかにして、その課題解決のために取り組む施策の方向を位置付けます。



プランの指標

プランの効果的な実施を図るため、基本方向ごとに指標を定め、プランの達成度合いを測ります。計画期間中に達成すべき数値目標として、次の項目を設定します。

●成果指標●

基本方向	指標	現状値	目標値 (R9年度)	備考
I	固定的な性別役割分担意識(夫は外で働き、妻は家庭を守るべき)の考え方に反対する市民の割合	61.7% (R3年度)	66%以上	男女共同参画に関する市民意識調査
	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた市民の割合	13.6% (R3年度)	18%以上	男女共同参画に関する市民意識調査
II	本市の審議会等に占める女性委員の割合	36.4% (R4年度)	40%以上	行財政経営課調べ
	市役所における管理職職員(課長補佐以上)に占める女性職員の割合	16.1% (R4年度)	30%以上	人事課調べ
	本市の管理的職業従事者に占める女性の割合	20.8% (R2年)	30%以上	国勢調査
	市役所における男性職員の出産・育児関連制度(休暇・休業等)利用率	89.6% (R3年度)	100% ^{※1} (R5年度)	人事課調べ
III	DV相談窓口について「知っているところはない」と回答した人の割合	12.8% (R3年度)	8%以下	男女共同参画に関する市民意識調査
	経済的暴力・精神的暴力・社会的暴力をDVと認識する人の割合	72.6% (R3年度)	77%以上	男女共同参画に関する市民意識調査
	誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると思う市民の割合	— ^{※2}	50%以上	男女共同参画に関する市民意識調査

※1 市役所における男性職員の出産・育児関連制度(休暇・休業等)利用率は、令和5年度100%を目標とし、それ以降も100%を達成することを目標とします。

※2 新規の指標のため、現状値なし

●基本目標 1 男女共同参画の視点に立った意識啓発●

誰もが、性別等にかかわらず社会のあらゆる分野に主体的に参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、市民一人ひとりが多様な生き方を互いに認め合うことが重要です。

市民一人ひとりが、男女共同参画を自分のこととして認識し、男女共同参画社会の実現に向けて協力し合い取り組めるよう、男女双方の意識改革を促進するとともに、年代やライフステージに応じた実効性のある取組を実施し、行動変革へとつなげます。

施策の方向

- 1 男女共同参画・ダイバーシティに関する意識啓発 **重点**
- 2 男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供の充実



・男女共同参画やダイバーシティに関するセミナーや講演会等に積極的に参加し、男女共同参画や様々な人権問題への理解と認識を深めましょう。



市民の取組

・地域において男女共同参画やダイバーシティの意義や重要性が認識されるよう、意識啓発に取り組みましょう。



地域の取組

・企業内において男女共同参画やダイバーシティの意義や重要性が認識されるよう、意識啓発に取り組みましょう。



事業者の取組

●徳島市の現状●

《男女の地位の平等感：全体》



資料：令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査

※「男性優遇」＝「男性の方が優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計
 「女性優遇」＝「女性の方が優遇されている」、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計

「市民意識調査」における男女の地位の平等感をみると、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたり等」「社会全体」において、男女共同参画が進んでいない状況です。

こうした背景には、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)があることがあげられます。



●基本目標 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実●

誰もが性別にとらわれず、互いに尊重し合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、子どもの頃から多様性を認め合う意識を育てていくことが重要です。

また、子どもの頃から性別による固定的な役割分担にとらわれない意識や多様性を認め合う意識が育まれるよう、学校・家庭・地域のあらゆる場において教育・学習機会を提供します。

施策の方向

- 1 学校における多様性を認め合う教育の推進
- 2 家庭や地域における教育・学習機会の提供

重点



・固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に基づくものであるか、身の回りの慣行や制度について家庭内で話し合ってみましょう。



市民の取組

・地域において男女共同参画に関する学習の機会を設けましょう。

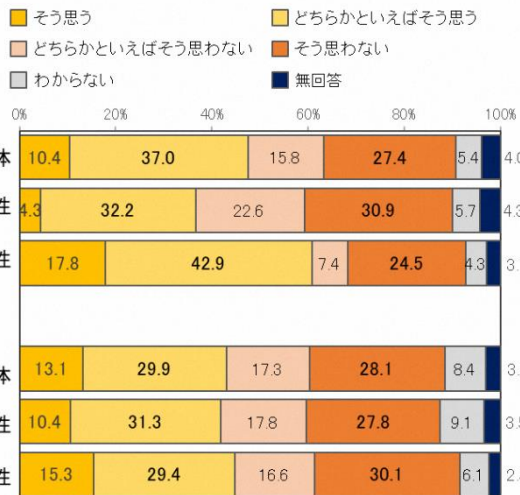


地域の取組

●徳島市の現状●

《子育てに関する考え:全体、性別》

全体 (n=405)
女性 (n=230)
男性 (n=163)



資料：令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査

「市民意識調査」における子育てに関する考え方では、『女の子は女らしく、男の子は男らしく育てる』について、前回調査と比較すると、男女ともに肯定派は減少しているものの、男女で考えに違いが大きくなっています。また、『3歳までは、母親が子育てに専念すべきである』については、肯定派と否定派が概ね半々となっており、固定的な性別役割分担意識は解消傾向にあるものの、いまだ根強く残っています。

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)は、幼少期から長年にわたって形成されてきたもので、女性にも男性にも全ての人に存在しています。

子どもたちが、こうした意識にとらわれずに、自らの可能性を伸ばすことができる環境を整えていく必要があります。

●基本目標 3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大●

誰もが性別等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程に誰もが社会の対等な構成員として参画し、多様な視点を反映させていくことが重要です。

多様な人材が社会のあらゆる分野に参画することで、多様な視点や新たな発想が生み出され、その分野における活動が活性化するなど、全ての人が暮らしやすい持続可能な社会の実現にもつながります。

女性活躍推進法に基づく市町村推進計画

施策の方向

- 1 市役所における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 **重点**
- 2 企業・地域等における方策・方針決定過程への女性の参画拡大 **重点**
- 3 防災・減災における女性の参画拡大

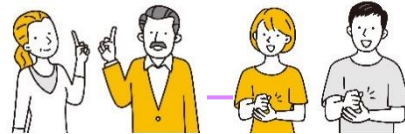


- ・市政全般に関心を持ち、市の審議会や委員会等の公募委員に積極的に応募しましょう。
- ・市民一人ひとりが地域での防災活動に積極的に関わりましょう。



市民の取組

- ・地域活動において性別や世代の区別なく、誰もが能力を発揮できるよう取り組みましょう。
- ・市民団体や地域団体等の役員に性別による偏りがないよう、女性の参画を促しましょう。
- ・男女共同参画の視点を取り入れた防災活動となるよう、地域での取組に女性の参画を促しましょう。



地域の取組

- ・誰もが能力を発揮できる仕組みづくりに取り組みましょう。
- ・女性の職域の拡大、女性活躍の推進に取り組みましょう。
- ・企業内において、様々な人の意見を反映できる職場環境づくりに取り組みましょう。



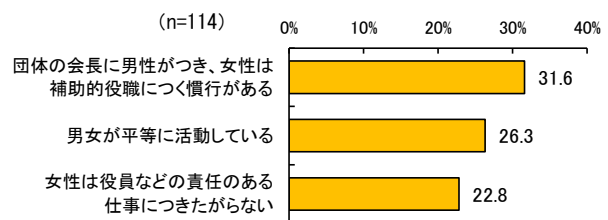
事業者の取組

●徳島市の現状●

「市民意識調査」において、男女共同参画の視点からみた地域活動の現状について尋ねたところ、「男女が平等に活動している」という回答がある一方で、「団体の会長に男性がつき、女性は補助的役職につく慣行がある」「女性は役員などの責任のある仕事につかたがらない」という回答も多くなっています。

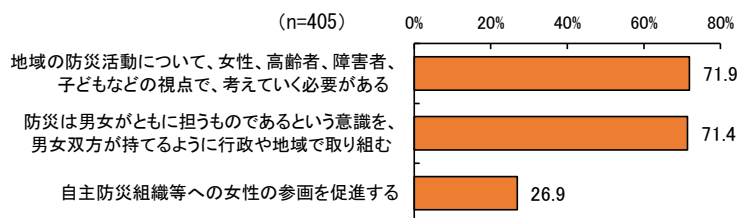
近年重要性が高まっている防災・減災分野においては、地域防災に関する方針決定過程の段階からの女性の参画の拡大を進め、平常時から災害・復興時までの各段階で女性を含めたあらゆる人の視点を取り入れた活動が行われるよう取り組む必要があります。

《男女共同参画の視点からみた地域活動の現状：全体 上位のみ抜粋》



資料：令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査

《防災活動の推進に必要なと思うこと：全体 上位のみ抜粋》



資料：令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査

●基本目標 4 働く場における女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進●

誰もが、自分らしい生き方を選択し、家庭生活や個人の生活と仕事が両立でき、働く場においても活躍できる社会の実現が求められています。

企業や事業所を対象に、ジェンダーギャップの解消に向け、女性活躍の推進や働き方改革への理解の促進、育児・介護休業取得に向けた啓発・支援を行います。また、市役所においても女性活躍、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、働きやすい職場環境づくりを進めます。

女性活躍推進法に基づく市町村推進計画

施策の方向

- 1 雇用の場における均等な機会と待遇の確保
- 2 働く場における女性活躍推進の支援 **重点**
- 3 ワーク・ライフ・バランス等に向けた意識啓発 **重点**
- 4 子育て、介護に関する支援
- 5 男性の家事、子育て等への参画の促進 **重点**



- ・家事や育児、介護など家族全員で協力しましょう。
- ・性別、年齢にかかわらず誰もがワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、「仕事」と「家庭生活」、「個人の生活」のバランスを取り、人生を豊かにしましょう。



市民の取組

- ・身近に育児や介護に不安を感じている人がいるときは、関係機関に相談するように勧めましょう。



地域の取組

- ・職場における固定的な性別による役割分担や慣習はないか点検しましょう。
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に実行し、女性の活躍推進を進めましょう。
- ・女性活躍推進が持続的な企業競争力や企業価値の向上に資するものであるとの認識を持ち、働く人が性別等にかかわらずその能力を発揮できるよう取り組みましょう。
- ・男女ともに、育児・介護休業や育児のための休暇等の取得しやすい職場づくりをしましょう。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定し、あわせて次世代認定マーク「くるみん」を取得しましょう。
- ・女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を取得しましょう。



事業者の取組

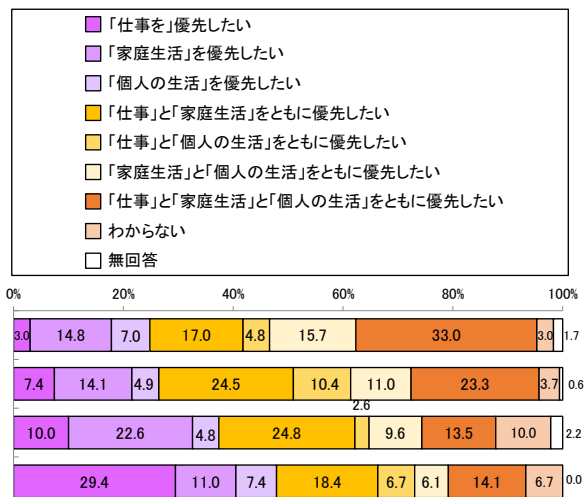
●徳島市の現状●

「市民意識調査」では、理想では「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」をうまくバランスを取りながら生活したいと考える市民が多数を占めているなど、「ワーク・ライフ・バランス」の意義が広く認識されています。

しかし、現実では、女性は「仕事と家庭生活をともに優先したい」、「家庭生活を優先したい」、男性は「仕事を優先したい」との回答が多くなっているのが現状です。



《ワーク・ライフ・バランスの理想と現実：性別》



資料：令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査

●基本目標 5 あらゆる暴力の根絶●

配偶者等からの暴力（DV）、性暴力、ストーカー行為やセクシュアルハラスメント等、女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。女性に対する暴力は、多くの人々に関わる社会的問題であるとともに、その背景には、固定的な性別役割分担意識や社会的地位、経済力の格差など、男女が置かれている状況等に根差した構造的問題が存在します。

市民一人ひとりが、女性に対する暴力は重大な人権侵害であることをよく理解し、暴力を容認しない社会の実現に向け、取組を進めます。

DV防止法に基づく市町村基本計画

施策の方向

- 1 DV防止等に向けた意識啓発と支援 重点
- 2 セクシュアルハラスメント等の防止対策の推進
- 3 性暴力、ストーカー行為等の防止対策の推進



・様々な人権侵害や暴力について学び、正しい知識を身につけましょう。

・DV被害、性犯罪、ストーカーなどにあつた場合は、一人で悩まず相談できる人や相談窓口にご相談しましょう。相談を受けた人は、被害者の気持ちを尊重し、相談機関等につなげましょう。



市民の取組

・身近に人権侵害や暴力の被害にあっている人を発見したら、見過ごすことなく、被害者の立場を尊重して相談機関につなげましょう。



地域の取組

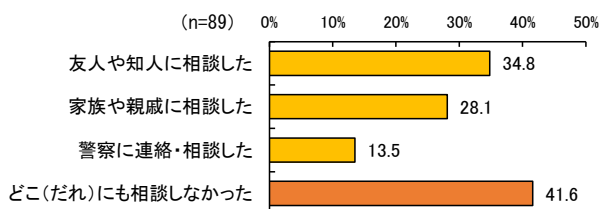
・セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど様々なハラスメントのない職場環境づくりを実践しましょう。



事業者の取組

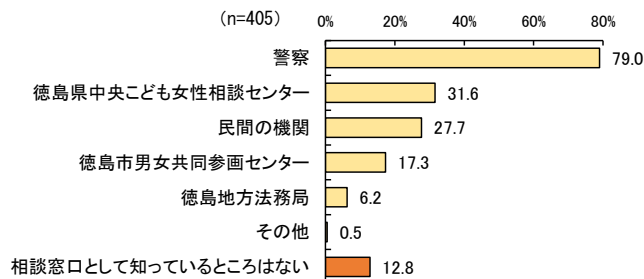
●徳島市の現状●

《DV相談の有無：全体 上位のみ抜粋》



資料：令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査

《DV相談窓口の認知状況：全体》



資料：令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査

「市民意識調査」では、「DVを自分自身や自分のまわりで経験した人がある」と回答した人のうち、「DVについて誰にも相談しなかった」(41.6%)となっており、被害者の中には、DVを受けていることをどこ(だれ)にも相談せず一人で抱え込んでいる状況があると思われます。また、DV相談窓口については、「相談窓口として知っているところはない」(12.8%)との回答もみられ、被害者だけでなく早期に適切な相談や支援が受けられるよう、相談窓口の利用について広く周知する必要があります。



●基本目標 6 誰もが安心して暮らせる環境の整備●

高齢者、ひとり親家庭、障害があること、外国人であることなどを理由に、社会的な困難を抱えている場合、経済社会における男女の格差、固定的な性別役割分担意識や慣行・慣習等を背景とした性差による偏見によって、更に複合的に生活上の困難に陥りやすい状況にあります。このような困難を抱えている人が、安心・安全な環境で暮らすための支援を行います。

また、性の多様性を認め合う社会の実現のため、市民が性的指向や性自認に関する正しい理解と認識を深め、社会全体で性の多様性を尊重する環境づくりを進めます。

さらに、男女が互いの身体的特徴を十分に理解し合い、お互いに思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会を実現するためには重要です。誰もが生涯を通じて心身ともに健康で安心して暮らすことができるよう、ライフステージに応じた健康支援や相談体制の充実に努めます。

施策の方向

- 1 ひとり親家庭の自立支援 **重点**
- 2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- 3 性の多様性を尊重する意識の醸成と制度の運用 **重点**
- 4 安心して相談できる体制の充実
- 5 生涯を通じた健康づくりの支援
- 6 妊娠・出産等に関する健康支援



・悩みや不安を一人で抱え込まず、支援が必要なときは、相談できる人や様々な相談窓口へ相談しましょう。

・自分のまわりに性的マイノリティの当事者がいるかもしれないと思って行動しましょう。

・がん検診や各種健康診査を積極的に受診し、自分の健康づくりに主体的に取り組みましょう。



市民の取組

・身近に育児や介護など不安を感じている人がいるときは、関係機関に相談するように勧めましょう。



地域の取組

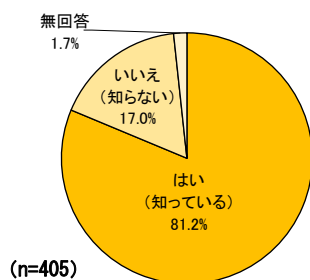
・従業員の健康診断の受診を徹底するとともに、職場の健康管理を進めましょう。



事業者の取組

●徳島市の現状●

《セクシュアルマイノリティの認知度：全体》



資料：令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査

「市民意識調査」において、「セクシュアルマイノリティ(又はLGBT等)」という言葉の認知度は高くなっています。

人間の性の在り方には多様性があり、明確に区別することはできないと言われております。一人ひとりが性的マイノリティへの理解を深め、性の多様性への理解を社会全体で広げていく必要があります。

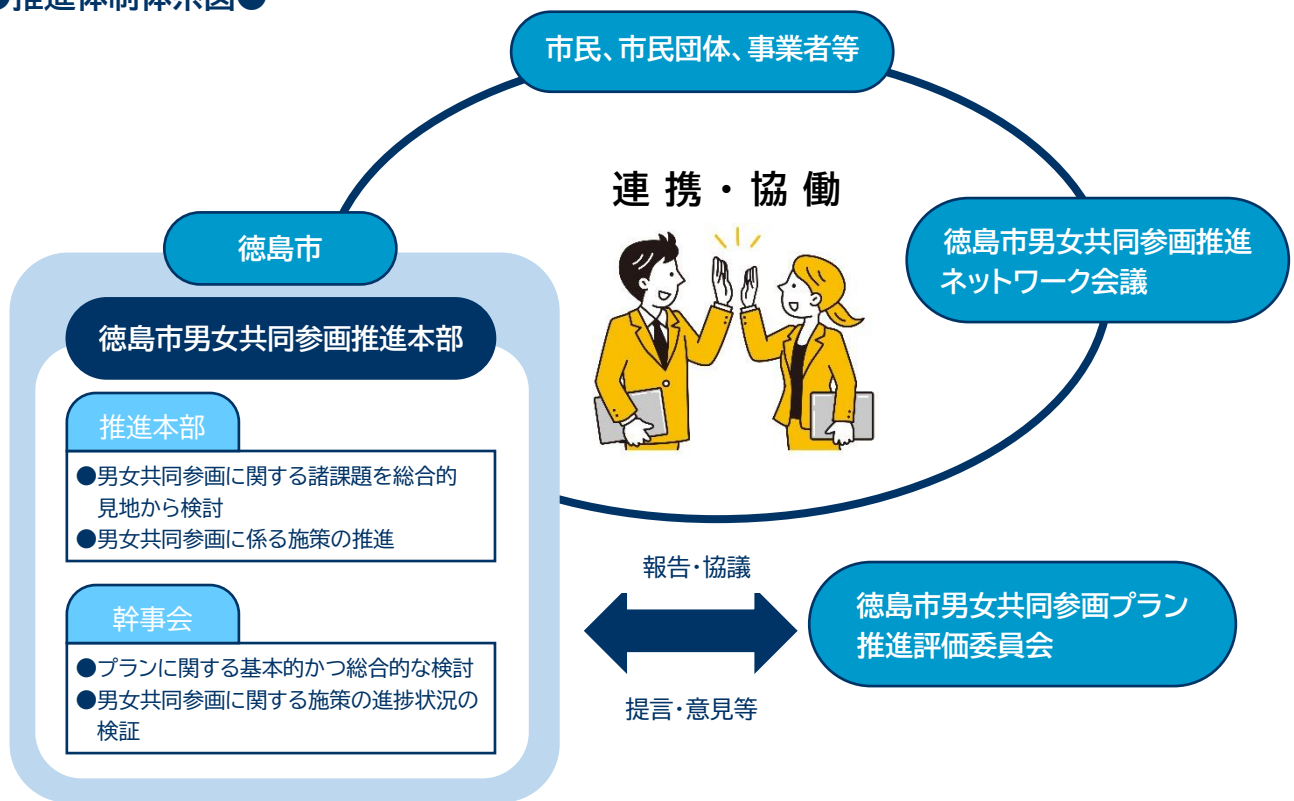
プランの推進体制

第4次プランの実効性を確保し、男女共同参画への取組を更に加速させていくために、全庁的に男女共同参画・ダイバーシティの視点をもって施策を総合的かつ効果的に推進していくとともに、大学、経済団体、地域団体、市民団体との連携強化、市民や事業者等との協働等による取組を推進します。

プランの進行管理・評価

本プランの達成を着実に図るため、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を徳島市男女共同参画プラン推進評価委員会に報告し、意見及び評価を受けてプランの進行管理を行います。

●推進体制体系図●



第4次男女共同参画プラン・とくしま ～概要版～

発行・編集/ 徳島市 市民文化部 男女共同参画センター

〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地 アミコビル4階

TEL:088-624-2611 FAX:088-624-2612

メールアドレス: danjo_center@city-tokushima.i-tokushima.jp